

2017年2月28日

(第11回審査基準専門委員会WG資料)

日本知的財産協会 伊藤弘道

第11回審査基準専門委員会WGに向けた意見

「IoT関連技術等に関する事例の充実化」について、JIPAの検討結果を以下に述べる。

1. 事例の追加について

近年技術革新が目覚ましいAI、IoT関連の技術分野における事例は、ユーザーがこれらの分野における出願を行う上で非常に参考になる。今般の事例追加は現在のユーザーニーズを汲んだ対応であり、特に「データ構造」事例を充実させたことについてはタイムリーな対応であり、感謝する。

2. 今後の充実化について

今般の追加事例は、新しい技術分野における先進的な取り組みと受け止めている。同分野の出願が増加し、また技術的にも更に複雑化することが予想されるため、今後においても、実際の審査、審判、裁判動向およびユーザー要望を踏まえながら事例の見直し/追加を継続いただきたい。

特に、「データ構造」の発明は、ユーザーにとって、データ構造を特定する部分と、データがどのように処理されるかを特定する部分の組み合わせによって特許性の判断に迷う場面が想定される。事例のバリエーションを増やすことにより、より分かりやすいものになることを期待する。

また、同分野は、グローバルなビジネス展開が想定されており、同じ権利がグローバルに取得できるようにハーモナイゼーションの促進をお願いしたい。

3. その他（進歩性判断について）

AI、IoT、ビッグデータ関連技術は、様々な適用分野に導入されることが予想される。この場合、「自明なAI、IoT、ビッグデータの要素技術」と、「自明な適用分野」を単に組み合わせただけの発明に進歩性が肯定されることを懸念する。AIの要素技術分野と適用分野の双方の審査官が連携して審査するなど、上記問題が発生しないようにお願いしたい。

以上